

令和3年度第2回世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 会議録（要旨）

【開催日時】 令和4年1月18日（火）18：30～20：30

【開催場所】 世田谷区役所第1庁舎4階 141会議室

【出席委員】 西郷委員長（学識経験者）、植木副委員長（学識経験者）、千葉委員（学童保育クラブ父母会連絡会）、新海委員（青少年委員会）、清水委員（山野児童館）、塚原委員（野沢児童館）、白石委員（松沢小新BOP）、宮川委員（障害保健福祉課長）

※オブザーバーで株式会社ベネッセスタイルケア 田端さん、社会福祉法人共生会 SHOWA 角田さんが参加

1 開会

事務局： 本日は、夜間にも関わらず、ご出席いただきまして感謝申し上げます。世田谷区内で民間学童クラブを運営されている「社会福祉法人共生会 SHOWA」と「株式会社ベネッセスタイルケア」の方にオブザーバーとして参加していただく。

2 資料確認

3 内容

委員長： それでは、事務局より子どもを中心とした「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」について資料に基づき、ご説明をお願いしたい。

事務局： 新 BOP 学童クラブが抱える喫緊に対応すべき課題は、①児童一人ひとりに対する専用活動スペースの狭隘化、②新 BOP 全体の登録児童数の増加に伴う大規模化、③多様化する子ども保護者の要望への対応の3点がある。その解決策は、①狭隘化の解消については、普通教室の利用、②大規模化の解消については、現行の新 BOP 学童クラブ以外の取り組みとして、民間の放課後児童健全育成事業者の活用、③保護者の要望として多く聞かれる運営時間の延長の実施等には、民間の放課後児童健全育成事業者のノウハウの活用も含め検討していきたいと考えている。

民間の放課後児童健全育成事業者の活用のためには、確保すべき支援の質を定めた世田谷区の運営方針を示す必要がある。前回の検討委員会では、「子どものためにつながるような」運営方針を策定すべきとのご意見をいただいた。そのためには、子どもを中心とした放課後児童健全育成事業としての「理念」や、運営方針を検討するにあたり重視する「視点」をしっかりと考え、その理念や視点に基づき、運営方針を検討していきたいと考えている。

委員長： まず1点確認したい。オブザーバーの位置づけは現在区内で運営されている放課後児童健全育成事業者であり、今後新たに民間事業者をお願いする

となった場合に、既にお願ひすることが決まっているわけではないということを確認しておいてほしい。現行の事業については今後も実施されると思うが、新規の事業については別途ということによろしいか。

事務局：

そのとおり。

今回参加いただいている2団体は、実際に現在世田谷区内で放課後児童健全育成事業を運営していただいているので、世田谷区が考えている放課後児童健全育成事業の運営方針がどのようなものかしっかり認識していただきたいと考えている。

新たな民間事業者のこれから誘導にあたっては別途募集し選定することになる。

委員長：

それでは皆様から運営方針について、ご意見をいただきたい。

委員：

国の「放課後児童クラブ運営指針」は保護者、指導員、子どもの観点が入り入れているので、基本的に国の運営指針に準拠して、世田谷区の運営方針を策定すべきである。世田谷区も国の運営方針で示されているとおり、一人あたりの占有面積1.65㎡、支援の単位も一支援あたり40人とし支援員の2人配置を目指すべきである。また、時間延長を要望する保護者はそこまで多くないのではないかと感じている。品川区でも、時間延長を実施しているが、要望する保護者はそこまで多くなかった。

委員：

資料1の5学校及び地域との関係と記載されているが、新型コロナウイルスの蔓延の影響により、ますます地域の方々と子どもたちの関係が希薄化している。地域の子育てが終わったベテランの方々を活用することが出来ればと考える。

副委員長：

放課後児童健全育成事業では、「育成支援」という概念が一般的である。資料1の1総則で一部「生活指導」と記載されているが、「生活支援」か「育成支援」に統一するなどの配慮や、理念の統一が必要ではないか。

委員：

障害福祉の立場から、インクルージョンという言葉と考え方を大切にしたい。また、民間の放課後児童健全育成事業者が自ら支援の質を高めるような仕組みを作れるよう、運営方針で具体策を講じる必要がある。

委員：

世田谷区の学童は3年生までとしており、ゆるやかな支援及び3年生までの自立について児童館と地域と連携して育成支援をしている。現在、保護者から学童を6年生までにしてほしいという強い要望はそこまで多くないと考える。

委員：

現場の職員としては、個々の発達段階の違いをどうやって受け入れて、一人ひとりに沿う自立支援につなげていくかが課題である。

委員：

子どもを中心として、子どもたち自身がしっかり生き抜く力をつけるために、いかに支えていくかということの基本理念として、理念に基づいて運営指針を策定していきたい。

委員長：

(副委員長に対して) 前回の検討委員会で普通教室について言及をされて

いたが、今回言及する必要はあるか。

副委員長： 専用区画をどのように解釈するのか次第だが、子どもの豊かな生活や放課後を保障することを考えると、普通教室を時間で区切ることが果たして専用区画と言えるのか疑問である。

委員長： 国の指針は、子どもの遊びについて子ども本位・子ども視点であまり描かれていない。それ以外については、国の指針がベースになると考えているが、子どもの遊ぶ機会の保障について明白であるべきである。

子どもの意見表明権についてももう少し豊か取り上げたほうがよい。また、子どもたちの意見表明の仕方は2種類あり、1つは学童の生活の場での意見表明、もう1つは自分の考え方や気持ちを職員が聞いてくれるか、意向（言葉以外の態度など）という形で子どもの意識を聞くということも含めを、幅広い意見表明を明記したほうがよい。

障害のある子が学童で楽しいのか、インクルーシブの考えは重要であるため明記したほうがよい。困難な環境のもとにいる子どもの遊ぶ権利の保障や、子どもたちの自己実現の保障も必要である。学童クラブのメンバーになるということは、集会結成の自由に関連するのではないかとされている。入るか入らないかは、子どもの意見を聞く必要がある。

運営方針は理念が一番重要である。理念をもとに各現場の職員が創意工夫をする形が一番望ましい。その理念との関係で、目標や方法、環境についても子どもの視点で書き込むことがあれば検討してほしい。子どもの支援計画の書き込みが必要かも検討してほしい。

おやつは食育に関係している。子どもたちが豊かなおやつ、必要なおやつが食べられているかについて、部屋やトイレなどの環境、親支援についての言及も検討してほしい。

職員の研修はプレーワークやソーシャルワークが大事であり、相談援助の研修を受講できる仕組みや受講した人が採用される工夫が必要である。「育成支援」という言葉が使用されているが、「成育支援」という言葉にしたほうがよいのではないか。

委員： 大規模化している状況から、個々の育成計画は現実的に厳しいのではないかと考えている。

また、学童において、おやつとトイレは大事な要素であるため、重要視するべきである。トイレの環境は新BOPごとに全く違う。

委員長： 新しく策定する方向性を示すべきである。具体的に、①子どもの視点を取り入れること②大規模化の解消または小規模化について③時間延長について④民間活力の活用について⑤支援環境の改善について⑥家庭支援の強化について⑦世田谷らしい関係機関との協働について⑧職員・スタッフの専門性の向上について⑨緊急支援体制の強化について（3年生で支援を終えた後も、子どもだけで解決できない問題について、学童や児童館などが応

援する体制) である。

委員： 障害のある児童が、障害のない児童のなかに入るだけではインクルーシブとは言えず、適切な合理的配慮や支援が提供されることが必要である。支援の質の向上に向けては、職層ごと（例：新人、中堅、非常勤）の研修実施や、自己評価の公開、第三者評価について検討できないか。利用者の意見を反映しながら運営することも大切である。

委員長： 2つ質問したい。第三者評価は今入れているのか。あと、保育所等訪問支援事業は現在どうなっているのか。

事務局： 第三者評価は区ではまだ入れていない。

委員： 保育所等訪問支援事業については、対応する事業者が増えていない状況にある。区が委託している「げんき」という発達障害の支援センターから、保育園や幼稚園、学童クラブ等に訪問支援を行っている実績はある。

委員長： そのような専門の方の巡回についても今後の検討に入れていきたい。続いて、学童クラブ登録児童及び保護者へのアンケートについて、事務局からご説明をお願いしたい。

事務局： 「児童や保護者の皆様が求める放課後の過ごし方」と、「区の取り組み方針」に乖離が生じないように、児童や保護者の皆様にアンケートを実施する予定である。世田谷区で実施する放課後児童健全育成事業が民間事業者も含めて、児童と保護者にとってより良いものとなるよう、放課後に委員の皆様からご意見をいただき、子どもと保護者ニーズを把握するための質問事項を決めていきたい。前回の検討では児童のアンケートが肝であり、とり方を工夫したほうがよい等のご意見をいただいた。資料2に前回の検討委員会のご意見に基づき、アンケートの概要や質問事項のたたき台を作成したので、ご意見を頂戴したい。

委員長： 皆様から、何かご意見をあるか。

委員： 保護者アンケートに前提条件を記載するべきである。（例：大規模化の基準、一人あたりの専有面積など）

保護者アンケート6番、時間延長についてアンケートをとっても、前回のアンケート結果やモデル校の結果と変わらないのではないか。アンケートをとる意味があるのか。

保護者アンケート9番、一番様子が伝わっている方法に「保護者間での連絡、父母会を通して」を記載したほうがよい。

保護者アンケート12番、民間事業者とは何か分かるように記載したほうがよい。

委員： 児童アンケート5番、「やりたい遊びがないから」という回答を記載したほうがよい。

児童アンケート7番、子どもが答えやすいように説問を工夫したほうがよい。

保護者アンケート6番、「何時までに必要だと思いますか？」だと「あなた自身のこと」と受け取らない保護者もいるのでは。制度として何時まで必要かと読み取る可能性もある。

副委員長： 児童アンケートは子どもたちが設問を読んでも理解できるよう、やさしい表現にする。3番の「利用頻度」という言葉は難しいと思う。

一人親など多様な家族構成をもつ子どもを配慮して、児童アンケート10番はお母さんやお父さんという表現を「家の人」などの表現に変更したほうがよい。

委員： 子どもが保護者の横でアンケートに回答するのは、子ども自身による意見表明という点で疑問がある。職員が子どもから直接聞き取りする方法はいい。

委員： 子どもは一時の感情で1日を左右されやすいため、聞くタイミングや誰がどうやって関与するのは大事である。「楽しかったか」など感情的な設問だけではなく、机やおもちゃが不足していないかといった大規模化や狭隘化に関する設問も記載してもいいのではないかと感じた。

委員： 児童アンケートは設問がとても難しい。児童アンケート8番、「かなしいことがあったときに」という表現だが、子どもにとっての悲しいことは学童や新BOPだけではないので、どこで悲しいことがあったのかによって色々な回答がでてしまわないか、工夫すべき。

児童アンケート12番、学年によって回答が変わるので設問や選択肢を工夫する必要がある。

委員： アンケートは分かりやすい表現を使用する。また、職員が子どもに聞くときに、プレッシャーを与えないように聞き方の注意点などを伝える必要がある。

委員長： アンケートの柱。今回変えようとしていることを、つまり変えるべきか変えざるべきかの判断ができる項目が入っているかがポイント。

児童のアンケート4番、現場の職員が子ども何人かに聞き、学童が楽しいと思う理由を子どもの言葉にして増やしたほうがよい。先生が話を聞いてくれるからだけではなく遊んでくれるかどうか大事。また子どもたちが直感的に学童は楽しいのか、楽しくないのか分かるよう設問を工夫したほうがよい。例えば、とても楽しい、楽しい、楽しくない、とても楽しくないという4択で聞くと分かりやすい。

学童は落ち着けるところですか。は、わかりやすい表現にする。

遊ぶ時のルールは多いのか。新BOP全体で決めるのか。各新BOPで決めるのか。

児童のアンケート5番、楽しくないと思う理由に「外に遊びにいけないから」を記載したほうがよい。

児童のアンケート7番、設問の表現を子どもの言葉にして、分かりやすく

したほうがよい。

障害の有無について聞いたほうがよい。また、退所した子どもにアンケートをとるべきである。

保護者アンケート4番、いいえの理由にやめたいと言ったためと記載されているが、やめたいと言った理由について深堀したほうがよい。また、いいえの理由に他の居場所（BOP、習い事等）を見つけたと記載されているが、BOP、習い事以外に他の居場所を増やしたほうがよい。

保護者アンケート6番、一般論ではなくニーズ調査として時間延長してほしいのか、してほしくないのかを聞くべきである。

大規模化の状況や課題、民間活用のメリットを事前に説明すべき。

保護者アンケート14番、障害のある子どもの保護者に自由記述や、質的なヒアリング調査にしたほうがよいのでは。

委員： 児童のアンケート4番、選択肢の先生が話を聞いてくれるからも残したほうがよい。

オブザーバーで参加されている民間事業者の方に、民間事業者の強みなどを聞きたい。

オブザーバー： 人数が比較的少ないため、子どもが意見を言いやすいなど過ごしやすい環境が整っている。学校とは違う場所に通いたい子ども、公立以外の学校に通う子どもが利用している。現在60名定員で54名程度登録があり、1日あたり40名強の利用がある。週3日程度の利用者が多い。

オブザーバー： 昭和女子大学附属の子どものみを預かっており、学校との連携がスムーズである。学校と近く、人数も少ないため細やかに対応できる。現在登録は150人程度があり、2つのスペースに分けて運営している。

委員長： 放課後子ども教室に子どもアンケートは実施するか。

事務局： 今のところは予定していなかったが検討する。

委員長： 利用率、退会率、校庭・体育館利用可能時間などは運営指針を考えるうえで大事な資料となる。事務局に必要となる資料を依頼し、委員会間で共有することとしたい。

4 閉会